

令和元年 11 月 12 日
姫路海上保安部

小型旅客船の消火・退船訓練の実施について

姫路海上保安部では、令和元年 11 月 8 日（金）の秋季全国火災予防運動を前に神戸運輸監理部姫路海事事務所及び姫路市飾磨消防署家島出張所と連携して、姫路港から家島港向け小型旅客船が運航中、後部機関室から火災が発生し、乗務員が消火器による消火作業を行うも鎮火しないとの想定で、約 40 名が参加し消火訓練及び総員退船訓練を実施した。

乗組員は乗客が混乱しないよう船内放送で、客室前部へ乗客を誘導し、救命胴衣の着用方法の説明及び全員が着用したことを確認したのち船首部からの退船を誘導した。

一方、甲板員は救命浮器を海面に投下（手続きのみ）するとともに退船時の注意事項を説明した。

当部からは巡視艇「ひめざくら」がガソリンポンプによる放水を行い訓練に参加した。最後に当部交通担当次長から「船舶は、火災のほか、衝突・浸水・乗揚と陸上とは異なる厳しい環境下でその被害を最小限に食い止めなければならない。乗組員の皆様は乗客が混乱しないよう落ち着いて乗客を誘導されていることを確認した。総員退船における最悪の場合は、海中に飛び込み難を逃れることが想定されるが救命胴衣着用また救命浮器に括まり、浮かんでいれば救助率は格段に高くなる。」旨、講評し有意義な訓練を終了した。

乗客に救命胴衣の着用方法の説明



船首から総員退船



ひめざくらがガソリンポンプによる消火放水の実施



消火器の取扱訓練



当部次長による講評

